柏市立豊四季中学校 校長 野口 好美

1人1台端末の家庭での活用について

盛夏の候,保護者の皆さまにおかれましては,ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。 日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り,感謝を申し上げます。

また, 先日は, 御家庭でのインターネット環境に対する1人1台端末の接続確認に御協力いただきありがとうございました。

さて,夏季休業より1人1台端末を持ち帰り,各家庭において端末を活用した学習をスタートしてまいります。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、<u>内容を御確認いただき、切り取り線以下</u>の確認欄及び別紙「『端末持ち帰りの際の活用ルール』について」の必要事項を御記入の上、令和3年7月16日(金)までに担任へ御提出ください。

記

1 目的

家庭学習においても、1人1台端末の活用によって、生徒の多様な学びと切れ目のない学習の実現を図ることを目的とします。

2 製品

- ·Chromebook 1台
- ・ 充電アダプター 1 組

3 確認事項

- (1)学校外での使用におけるフィルタリング(アクセス制限)を設定しておりますが、使用方法やルールについてお子様と御確認の上、安全・安心な活用となるよう御協力ください。なお、別紙「『端末持ち帰りの際の活用ルール』について」にて、学校でも事前に生徒へ指導しておりますので併せて御確認ください。
- (2) 具体的な学習内容や方法については、事前に担任や教科担任より指導しております。 不明な点がありましたら、各担当にお問合せください。
- (3) 1人1台の端末は、当該生徒のアドレスとパスワードのみログインができます。 生徒専用のものですので、保護者の方の利用は御遠慮ください。
- (4)機器は通学カバンに入れて持ち帰ります。
- (5) 家庭での使用において、バッテリー残量が少なくなった場合には、家庭において充電 をお願いいたします。なお、翌日学校へ持参する際にも学校で使用できるように充電を した上で持参できるように御協力ください。
- (6)端末の故障,不具合や紛失については、学校へ御連絡ください。なお、紛失については、速やかに警察へ紛失届を提出していただくようお願いいたします。
- (7) 別紙にて「【第2版】GIGAスクール学習者用端末に関するQ&A」を配付しておりますので、併せて御確認ください。

		切	り	取	り
【確認欄】	上記の1~3について確認しました。				

令和3年7月16日締め切り

令和3年7月____日

年 組 番 生徒氏名

『貸出タブレット活用のルール』について(中学生用)

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、柏市では、『貸出タブレット活用のルール』を定めました。このルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

学校・家庭で確認をしましょう

チェック

1 目的



学校から貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。<u>学習活動に関わること以外に使わないこと。</u>

<u>チェック</u>

Ĺ '

2 貸出タブレット使用の注意点

- ① 家庭以外では使用しない。 ただし、親戚の家等に長期滞在する際については、持っていって活用しても もかまいません。
- ② なくしたり、盗まれたり、落としてこわしたりしないように十分に気を付ける。
- ③ 持ったまま走ったり、地面に置いたりしない。
- ④ カバンの下においたり、かばんの底に入れたりしない。
- ⑤ 水をかけたり、湿気の多いところでは使わない。また、直射日光の下やストーブの周りなどの高温になる場所には置かない。
- ⑥ 画面は指で触れるようにする。鉛筆やペンで触れたり、落書きしたり、磁石 をつけるなどのことは絶対にしない。(磁力にとても弱いです。)

チェック

3 健康のために



- ① タブレットを使用するときは、正しい姿勢で画面に近づきすぎないように気をつける。
- ② カーテンや照明環境の工夫、端末の角度の調整で光源の画面への映り込みを調節する。
- ③ 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませる。
- ④ 使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休憩しながら使う。(特に就寝する30分前には使わない。)

お家の人と、タブレット端末を使う時間について、確認をしましょう。

(例 1日O時間以内 や O時までにはやめる など)

チェック 4 保管について

家の人の目の届くところに置いておく。家の人とよく相談する。

チェック 5 安全な使用

- ① もしもあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じ、家の 人と先生に知らせる。
- ② 自分が借りているタブレットを他人に貸したり、使わせたりしない。
- ③ 自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)はインターネット上に 絶対にあげない。
- ④ 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込まない。 (SNSなどは一切使用してはいけません。)
- ⑤ カメラ(写真・動画などの撮影機能)は学習以外で使わない。
- ⑥ インストール、ダウンロードは絶対に行わない。

チェック 6 不具合や故障



タブレット本体やその付属品(ケーブルや充電器)を破損してしまったとき や、なくしてしまったときは、すぐに学校へ連絡する。

なお、わざと壊したり、なくしたりした場合には自己責任となる。



7 使用の制限

『タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことがで きなくなります。

借りているものということを忘れずに、ルールを守って活用しましょう。

私は、	以上の約束を守り、	タブレット端末を上手に学習に役立てます。

月 令和3年 \Box

>) 年 組 名前(

> > 保護者署名(ED)

> > > 担任確認的

【第2版】 G I G A スクール学習者用端末に関する Q & A

夏季休業より家庭への端末持ち帰りを全校へ展開していきます。そのことに伴い, Q&Aの【第2版】を作成しましたので、御確認ください。

Q 1:家庭で使用した際に、不具合が生じた場合にはどうしたらよいですか。

A 1:在籍する学校へ御連絡ください。なお,連絡の際は,故障の状況(いつ,どこで,何を,どうして,どうなった,端末番号,エラーメッセージ等)についてお伝えください。

修理の必要があると判断された場合には、お手数ですが、学校へ御持参ください。 なお、修理中については予備機の準備が出来次第、貸出を行います。

Q 2:紛失,盗難にあった場合はどのようにすればよいですか。

A 2:紛失,盗難にあった場合には、すぐに学校へ報告してください。第三者にその端末 の使用ができないように処置いたします。また、遺失物届や盗難届を警察に提出い ただき、証明書の発行を受けるなどの手続きをとるようにお願いいたします。

Q 3:端末が故障した場合や紛失については家庭で弁償となりますか。

A 3:基本的には保守の対象となりますので御家庭に御負担いただくことはありません。 ただし、「故意」または「重大な過失」による破損や紛失など、状況が悪質な場合に は弁済していただくこともあります。

管理については学校でも十分に指導して参りますが、御家庭におかれましても、お 子様と管理方法について御確認いただければと思います。

Q 4:フィルタリング(アクセス制限)は設定されていますか。

A 4:学習者用端末には、児童生徒が安心して使えるように不適切なサイトやアクセスを制限するフィルタリングを設定するなどセキュリティに関する対策を行っています。また、学習に不要と思われる機能については、使用制限をかけています。学校外でのフィルタリングの運用については、学校で使用しているフィルタリングと異なるものを使用しているため、学校内で活用できていたものが一部できないこともありますので、予めご了承ください。

Q 5:Youtube は何でも閲覧することができますか。

A 5: Youtube についても閲覧できるサイトについては制限されています。また、コメントなどの投稿も制限されてます。ただし、動画閲覧中に流れる「広告」については、Youtube を無料で閲覧できるように運用しているため、停止することはできません。広告についてもフィルタリング設定の範囲内での内容となります。

Q 6:活用において、SNSのように子ども同士が勝手にやりとりをするようなことはできますか。

A 6:現段階ではメールやチャットなどの機能については制限しています。 共通のコメントをかくことができる機能をもつものとして、「Google Classroom」 というものがあります。「Classroom」では、児童生徒同士でのやりとりはできず、 コメントを投稿しても「Classroom」に入っている全員にメッセージが表示されま す。なお、「Classroom」には担任教師以外にも複数の職員が入っており、投稿され たメッセージは確認できるようになっております。

Q 7:家庭外へ持ち出しをして活用することはできますか。

A 7:各学校の端末持ち帰りにおけるルールにおいて、家庭外での使用について示していますので、そちらを御確認ください。 なお、家庭以外で使用する場合には、紛失や破損のリスク等があるため、管理については十分に留意するように保護者の皆様からも注意喚起をお願いいたします。また、カメラ機能を使って撮影する場合には、著作権及び肖像権などが侵害されることがないように学校でも指導しておりますが、保護者の皆様にもおかれましてもお子様と御確認をお願いいたします。

Q 8:パブリックネットワーク(公衆無線LANやホテルのネットワークなど、第三者が 参加しているネットワーク)に接続して活用することはできますか。

A 8:パブリックネットワークに接続しての活用については、運用元が不明な場合も多数あり、偽の Wi-Fi に接続してしまった場合、通信内容の盗聴や、最悪アカウントを乗っ取られる可能性もあります。このことからも、パブリックネットワークへの接続はしないようにお願いいたします。

Q 9:子どもルームで活用することはできますか。

A 9:子どもルームでの活用については、現在検討中です。決定次第、各学校より御連絡 いたします。

Q10:USBメモリ等を持ち帰ってきた端末で使用してもよいですか。

A10: お子様が普段扱う学習データについては、クラウド上で管理しております。したがって外部記憶媒体(USBメモリ等)を1人1台端末に使用する必要がありません。 したがって現時点での使用はお控えください。

Q11:学習ではインターネットを使うとのことですが、児童生徒の学習履歴はインターネット上に残るのですか。

A11:柏市では、「Google 社の提供する『Google Workspace』」や「オンラインドリル」、「デジタル教科書」などインターネットを利用する学習を中心に行っております。それぞれクラウド型のツールとなっており、インターネット上に児童生徒の学習履歴が残るようになっています。

柏市でクラウドサービスを利用するツールについては、個人情報保護に関する国際 認証規格等を取得しているものであり、個人情報が不当に侵害される可能性は極め て低いものとなっておりますので、安全に活用できます。

なお, 学習履歴にアクセスできるのは, 本人と限られた指導者のみとなっております。

Q12:パソコン等の操作についてわからないことがあった場合はどうすればよいですか。

A12:学習における端末の操作については、事前に学校で指導しておりますが、何か御不明な点がございましたら、学校にお問い合わせください。

Q13:家庭ではどのようなルールを設定すればよいですか。

A 1 3:学校でも家庭における端末の活用ルールについて指導しております。そのルールについてお子様と一緒に再度確認していただけたらと思います。なお、使用時間については、御家庭の中でもお子様と一緒に御検討ください。